

# 監査報告書

公益社団法人 東京都環境衛生協会  
理事長 森本 善三 様

公益社団法人東京都環境衛生協会の監事島田健吾と長澤とし子と宮城直樹が同法人の帳簿等を監査した結果を下記のとおりご報告申し上げます。

監査日 平成 30 年 4 月 17 日  
公益社団法人 東京都環境衛生協会

監事 島田健吾 

監事 宮城直樹 

監事 長澤とし子 

私たちは、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査結果の意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、正味財産増減及び収支の状況を適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であるものと認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。